

0からわかる共同親権制度

ゼロ

～子どもの幸せを守るには～

2023年の秋頃から、子を持つ夫婦が離婚した際、子どもの親権は、母か父の「単独親権」から両親が共に責任を持つ「共同親権」にするべきという論調が聞こえるようになりました。離婚した元夫婦が子どもの養育を一つ一つ合意して臨むということですが、DV・虐待などが原因で離婚をしている場合、それはなかなか困難だという心配の声が当事者からも多く出ています。「共同親権制度」は2024年5月に民法の一部改正で成立され、2年以内に施行されます。まだ不安が残る中、子どもの成長を支え、子どもが幸せに生きることを本当に守っていくには、今どの様に環境を整えていったら良いのでしょうか。

太田啓子さんのお話を伺い、一緒に考えていきたいと思います。



太田啓子さん

弁護士。湘南合同法律事務所所属。
日本弁護士連合会両性の平等に関する
委員会委員、神奈川県男女共同参
画審議会委員等を経験。

【著書】「別居・離婚後の『共同親権』を
考える 子どもと同居親の視点から」
(共著 明石書店)

「憲法カフェへようこそ」
(共著 かもがわ出版)

「これからの男の子たちへ『男らしさ』
から自由になるためのレッスン」
(大月書店) 等々

日時: 2025 年 2 月 2 日 (日)
10:00~12:00 (開場 9:40)
場所: 町田市民フォーラム
3階ホール(定員 188 名)
講師: 太田啓子弁護士

申し込み方法: 1月9日(木)正午~1月27日(月)

町田市イベントダイヤル ☎042-724-5656 (年中無休 7:00~19:00)

または町田市のホームページからイベシスへ☆裏面にイベシスのQRコードあり

保育(1歳~就学前)を希望の方は1月9日(木)正午~1月19日(日)までに町田市イベント
ダイヤル ☎042-724-5656 へお申し込み下さい。

主催: 第 25 回まちだ男女平等フェスティバル実行委員会

共催: 町田市男女平等推進センター 042-723-2908